

平成25年度国家公務員倫理審査会政策評価実施計画

国家公務員倫理審査会決定
平成 2 5 年 4 月 2 5 日

国家公務員倫理審査会は、平成25年度に評価の対象とする政策並びに当該政策ごとの政策目標及び具体的な取組内容について、次のように定める。

1 職員の倫理意識の涵養及び倫理的な組織風土・環境の構築

公務員倫理に関する研修・啓発活動の充実

《政策目標》

倫理法・倫理規程の内容に限らず、広い意味での公務員倫理を取り上げるなど、公務員倫理に関する研修（幹部職員を対象とするものを含む。）の在り方の検討、定期的・計画的な倫理研修の実施の促進等を通じ、職員の倫理意識を涵養する。

《具体的な取組内容》

倫理法・倫理規程は、国家公務員が遵守すべきルールとして、おおむね定着しつつあるが、必ずしも倫理法・倫理規程違反件数が減少傾向にあるとはいえないなど、職員の倫理意識の涵養を推進する必要がある。そのため、昨年度に引き続き、倫理教本や国家公務員倫理カードの配付、ケーススタディ用DVD研修教材等の開発・配付、複数都市における倫理制度説明会（10か所）や公務員倫理セミナー（2か所）の開催、倫理週間における各種取組の実施等を行う。また、既存の研修教材の改善及び新規教材の検討を行う。

【測定指標】

- ・ ケーススタディ用DVD研修教材（vol.7）に対する評価（各府省の担当者を対象とするアンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- ・ 一般職員用自習研修教材に対する評価（受講者のアンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- ・ 課長補佐級職員用自習研修教材に対する評価（各府省の担当者を対象とするアンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- ・ 研修教材パッケージ「公務員倫理」の利用状況（当該研修教材を使った研修を実施した府省等の割合100%）
- ・ 倫理制度説明会受講者の理解度の状況（受講者のアンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- ・ 公務員倫理セミナー受講者の満足度の状況（受講者のアンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- ・ 国家公務員倫理週間における倫理監督官（事務次官等）による所属職員に対する倫理保持に関する講話を実施した府省等の割合100%
- ・ 同週間における倫理監督官による所属職員へのメールの発出を実施した府省等の割合100%
- ・ 各府省が実施した倫理に関する研修における全府省の職員数に占める受講者数（延べ数）の割合100%以上
- ・ 同研修における府省別の職員数に占める受講者数（延べ数）の割合3分の1以上の府省の割合50%以上
- ・ 過去5年間に倫理研修を受講した職員の割合80%以上
- ・ 倫理法・倫理規程の浸透度（職員アンケートの結果を点数化したスコア80点以上）

※アンケート結果（4段階評価）を点数化したスコアの計算方法

回答者中最上位の評価→100点、2番目の評価→約66.7点、3番目の評価→約33.3点、最低の評価→0点として平均値を算出

2 不祥事への厳正な対応

違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保

《政策目標》

各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。

《具体的な取組内容》

事案処理の際の各府省への助言、調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議（年1回）や説明会の開催（10か所）、懲戒処分事例集の作成・配付等を行う。

【測定指標】

- ・ 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合80%以上